

鹿 児 島 県 公 報

平成30年 9 月 28 日（金）第3455号の 2



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

○鹿児島県中小企業制度資金融資要綱の一部を改正する要綱 (経営金融課取扱い) 1

告 示

鹿児島県告示第913号

鹿児島県中小企業制度資金融資要綱の一部を改正する要綱を次のように定めた。

平成30年 9 月 28 日

鹿児島県知事 三反園訓

鹿児島県中小企業制度資金融資要綱の一部を改正する要綱

鹿児島県中小企業制度資金融資要綱（昭和47年鹿児島県告示第1218号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項中「第3条第1号から第10号まで又は第12号に掲げる資金」を「中小企業制度資金」に、「中小企業制度資金融資あつせん申込書」を「中小企業制度資金融資申込書」に、「融資あつせん機関（以下「あつせん機関」）を「融資申込受付機関（以下「受付機関」）に改め、同項ただし書を削り、同項の表中小企業振興資金の項中

「 申込額が1,000万円を超え、かつ、その融資期間が1年を超える運
転設備資金の申込みを行う者にあつては、資金計画書（別記第2号
様式）
共同生産等の事業を行う組合にあつては、組合共同事業融資対象認
定申請書（別記第3号様式）

を

「 共同生産等の事業を行う組合にあつては、組合共同事業融資対象認
定申請書（別記第2号様式。鹿児島県中小企業団体中央会の認定を
受けたものに限る。）

に改め、同表創業

支援資金の項中「別記第4号様式」を「別記第3号様式」に、「別記第5号様式」を「別記第4号様式」に改め、同表霧島山火山活動緊急経営対策資金の項中「別記第8号様式の2」を「別記第9号様式」に改め、同条第2項を削る。

第7条の見出しを削り、同条の前に見出しとして「（融資の決定）」を付し、同条第1項を次のように改める。

申込書を受理した受付機関（商工団体に限る。以下この条において同じ。）は、遅滞なく必要な調査を行い、次の各号に掲げる資金にあつては当該各号に掲げる書類を作成し、又は当該各号に掲げる書類の所定の欄に記入し、これらに受付機関が確認した申込書を添えて取扱金融機関に送付しなければならない。

(1) 創業支援資金（別表第1創業支援資金の項融資対象の欄第1号に係るものに限る。）

創業支援資金融資推薦書（別記第5号様式）

(2) 緊急経営対策資金（別表第1緊急経営対策資金の項融資対象の欄第2号に係るものに限る。） 緊急経営対策資金（経済変動関連）融資対象該当申告書（別記第8号様式）

(3) 霧島山火山活動緊急経営対策資金 霧島山火山活動緊急経営対策資金融資対象該当申告書 (別記第 9 号様式)

第 7 条第 2 項中「申込書又は融資 (保証) 依頼書」を「前項の申込書」に、「あつせん機関」を「受付機関」に改め、同条第 3 項中「あつせん機関」を「受付機関」に改める。

第 8 条を次のように改める。

第 8 条 申込書を受理した受付機関 (商工団体を除く。) は、遅滞なく必要な調査を行い、前条第 1 項第 2 号又は第 3 号に掲げる資金にあつては当該各号に掲げる書類の所定の欄に記入し、取扱金融機関として、保証機関及び必要に応じ知事と協議の上、融資の適否及びその内容を決定し、申込書を提出した者に通知するものとする。

第14条中「あつせん機関」を「商工団体」に改める。

別表第 1 中 「 融 資 あ つ せ ん 機 関 」 を 「 融 資 申 込 受 付 機 関 」 に改め、同表中小企業振興資金の項中

「 中 小 企 業 者 に あ つ て は 、 各 商 工 会 議 所 若 し は 各 商 工 会 又 は こ の 項 の 取 扱 金 融 機 関 の 欄 に 掲 げ る 金 融 機 関 組 合 に つ て は 、 鹿 児 島 中 小 企 業 団 体 中 央 会 」 を 「 中 小 企 業 者 に あ つ て は 、 各 商 工 会 議 所 又 は 各 商 工 会 組 合 に つ て は 、 鹿 児 島 中 小 企 業 団 体 中 央 会 」 に改め、同表新事業チャレンジ資金の項中「又は各商工会」を

は
こ
の
項
の
取
扱
金
融
機
関
の
欄
に
掲
げ
る
金
融
機
関

「若しくは各商工会又はこの項の取扱金融機関の欄に掲げる金融機関」に改め、「鹿児島県中小企業団体中央会」の次に「又はこの項の取扱金融機関の欄に掲げる金融機関」を加え、同表

事業再生支援資金の項中 「」を 「この項の取扱金融機関の欄に掲げる金融機関」に改め、同表霧島山火山活動緊急経営対

策資金の項中「あつせん機関に平成30年 6 月 22 日」を「受付機関に平成30年10月 1 日」に、「又は各商工会」を「若しくは各商工会又はこの項の取扱金融機関の欄に掲げる金融機関」に改め、「鹿児島県中小企業団体中央会」の次に「又はこの項の取扱金融機関の欄に掲げる金融機関」を加える。

別記第 1 号様式を次のように改める。

別記

第1号様式（第6条関係）

中小企業制度資金融資申込書

年 月 日

（融資申込受付機関の長） 殿

申込者 住 所
氏 名 印
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
業 種
電話番号

鹿児島県中小企業制度資金について、下記のとおり融資を受けたいので、鹿児島県中小企業制度資金融資要綱第6条の規定により、関係書類を添えて融資を申し込みます。

記

- 1 資金の種類
- 2 申込金額 万円
- 3 借入期間 年（うち据置 月）
- 4 償還方法 （一括・均等分割）
- 5 資金使途
- 6 取扱金融機関（支店名）

融資申込受付機関確認欄

受付年月日	年 月 日
次の事項について、チェック欄□にレ印を付してください。	
<input type="checkbox"/> 資本金又は従業員数のいずれかが中小企業者に該当する。	
<input type="checkbox"/> 中小企業信用保険法の規定上、保証対象とならない業種ではない。	
<input type="checkbox"/> 県内において現に営む事業を1年以上営業している。 中小企業振興資金及び小規模企業活力応援資金にあつては6か月以上、創業支援資金及び事業承継対策資金にあつては県内事業者である。	
<input type="checkbox"/> 県民税及び市町村民税を完納している。	
<input type="checkbox"/> 許認可等が必要な業種は、その許認可等を受けている。	
<input type="checkbox"/> 添付書類はそろっている。	

上記事項を確認しました。

融資申込受付機関（支店・支所）

担当者氏名

電話番号

別記第2号様式を削る。

別記第3号様式中「，第7条」を削り，同様式を別記第2号様式とし，別記第4号様式中

「 事業を經營したことはない。」を

「
該当するもののチェック欄にレ印を付してください。
 事業を經營したことはない。」に改め，同様式を別

記第3号様式とし，別記第5号様式を別記第4号様式とし，同様式の次に次の1様式を加える。

第5号様式（第7条関係）

創業支援資金融資推薦書

年 月 日

（取扱金融機関の長） 殿

推薦者 名称

代表者

（担当者）

印

印

下記の者は、鹿児島県中小企業制度資金「創業支援資金」の融資対象者として適当と認められましたので、推薦します。

記

1 申込者の状況

申込者氏名				商号又は法人名		
申込金額				融資希望日		
資金使途 (内訳)	区 分	内 容	金 額	商工団体査定額	自己資金額	
	設備資金					
	運転資金					

2 指導内容

実地指導			
指 導 項 目	指 導 結 果	判定（良・可・不可）	

※ 経営指導歴等があれば、記入してください。

団体会員歴	年 月～	年 月	経営指導歴	年 月～	年 月
-------	------	-----	-------	------	-----

3 経営者の状況

項 目	評 価	所 見
経営に対する熱意	A・B・C・D・E	
経営の計画性	A・B・C・D・E	
経営手腕	A・B・C・D・E	
経営者の計数観念	A・B・C・D・E	
信 頼 性	A・B・C・D・E	
世 評	A・B・C・D・E	
金融取引状況	A・B・C・D・E	

注（A：良，B：やや良，C：普通，D：やや不良，E：不良）

4 事業所の状況

項 目	評 価	所 見
立 地 条 件	A・B・C・D・E	
設 備 の 状 況	A・B・C・D・E	

稼働状況	A・B・C・D・E
------	-----------

注（A：良，B：やや良，C：普通，D：やや不良，E：不良）

5 今後の経営指導に関する意向

- (1) 被推薦者は、今後も経営指導を受け続ける意思があるか。 有・無
(2) 推薦団体は、今後も積極的に経営指導を続けるか。 有・無

6 商工団体の推薦意見（融資の妥当性，効果を含めて記入してください。）

----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- -----
--

注) 推薦依頼書の写しのほか，推薦依頼書の一連の添付資料及び資金繰り表（開業後1年間分）を添付してください。

別記第8号様式中「商工団体」を「融資申込受付機関」に改める。

別記第8号様式の2を削る。

別記第9号様式を次のように改める。

第 9 号様式 (第 6 条, 第 7 条関係)

霧島山火山活動緊急経営対策資金融資対象該当申告書

年 月 日

(融資申込受付機関の長) 殿

申告者 住所
氏名 印
〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

霧島山の一連の火山活動に起因して生じた下記の事由により、下記の要件に該当することを申告します。

記

1 事由 (経営に受けている影響を具体的に記入してください。)

2 売上金額の減少要件 ((1)又は(2)のいずれかに該当していること。)

(1) 1月間の売上金額の比較

申込時点における最近1月間の売上金額 A	前年同期の売上金額 B	減少率 C [(B - A) / B × 100]
円	円	%

判定 C _____ % ≥ 10%

(2) 3月間又は6月間の売上金額の比較

申込時点における最近(3月間・6月間)の売上金額 D	前年同期の売上金額 E	減少率 F [(E - D) / E × 100]
円	円	%

判定 F _____ % ≥ 5%

3 売上総利益率又は営業利益率の低下要件

3月間又は6月間の売上総利益率又は営業利益率の比較

申込時点における最近(3月間・6月間)の(売上総・営業)利益率 A	前年同期の(売上総・営業)利益率 B	差 C [B - A]
%	%	%

判定 C _____ % ≥ 3%

4 支援先金融機関名 _____

注1 2及び3についてはいずれかに記載し、表中の（ ）については該当するものを○で囲んでください。

2 売上総利益率（%）＝売上総利益の額÷売上金額×100

営業利益率（%）＝営業利益の額÷売上金額×100

融資申込受付機関確認欄

上記について、相違ないことを決算書等で確認しました。

職

氏名

印

別記第10号様式を削る。

附 則

- 1 この要綱は，平成30年10月1日から施行する。
- 2 改正後の鹿児島県中小企業制度資金融資要綱（以下「改正後の要綱」という。）の規定は，改正後の要綱別表第1に定める融資申込受付機関が平成30年10月1日以後に受理する中小企業制度資金融資申込書に係る資金の融資について適用し，同日前に改正前の鹿児島県中小企業制度資金融資要綱別表第1に定める融資あつせん機関又は取扱金融機関が受理した中小企業制度資金融資あつせん申込書に係る資金の融資については，なお従前の例による。